

お知らせ

あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を

年金記録の問題の解決に向けて、これまで「年金定期便」などをお送りし、「ご確認をお願いしてきました。しかし、いまだ持ち主が確認できない記録が、約2200万件も残っています。

「ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」のご心配がある方は、年金事務所等で配布しているチェックリストなどをご確認いただき、お近くの年金事務所や『年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』へご相談ください。

【年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル】
電話番号 0570-058-555
受付時間 【月～金曜日】9時～20時

【第二土曜日】9時～17時
※祝日、年末年始を除く

- お問い合わせいただいた約9人に1人の割合で、次のように年金記録が見つかっています。
▽若い頃に勤めていた記録が見つかった
▽名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
▽結婚前の旧姓の記録が見つかった など

福祉サービスの苦情解決をお手伝いします

秋田県福祉サービス相談支援センターでは、福祉サービスについての不満・要望の苦情を聴き、解決へのお手伝いをしています。次のような不満や要望を利用している事業所に話しにくい場合や話し合ってもなかなか解決しない場合はご相談ください。

- ▽職員にいやなことを言われた
▽思っていたサービスの内容と違っている
▽詳しく説明してくれない
※利用料は必要ありません
※匿名でも相談できます

秋田県福祉サービス

相談支援センター
018-864-2726

市民バトミントン教室

期間 2月5日～3月7日
毎週火・木曜日(計10回)

場所 鷹巣小学校体育館

時間 19時～20時30分

参加費 1000円

対象 市民又は市内に勤務する方
※小・中学生は保護者同伴のこと
申し込み 当日、体育館で参加費と一緒に申し込みください

秋田県バトミントン協会事務局
成田肇 60-1117

60歳支給のつなぎ年金もありません国民年金基金

国民年金基金は、老年基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。

また、基本型は65歳からですが、二口目以降に60歳支給開始のタイプもあります。

加入条件は次の三つです。

- ①国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方
②秋田県内に住所のある方
③20歳～60歳未満の方

秋田県国民年金基金
0120-65-4192

第2回福祉の就職総合フェア

福祉の職場に就労を希望する方と福祉事業所との面談の場、福祉のしごとに関する情報収集の場です。

期日 2月6日(水)

時間 【一部】10時30分～12時
【二部】13時30分～16時30分

会場 秋田ビューホテル

対象 福祉施設等への就職希望者
内容

【一部】「福祉のしごとセミナー」
▽講話／実践レポート

【二部】「就職面談会」
▽求人事業所との個別面談／福祉のしごと相談 など

申し込み 一部については、前日までに電話申込が必要です。二部については申込不要です。

秋田県福祉人材・研修センター
018-864-2880

北欧の杜「冬季営業」

北欧の杜公園では、いろいろな冬の遊びを体験できます。皆様のご来場をお待ちしています。

営業期間 3月中旬頃まで
営業時間 9:00～16:00

【無料広場】

▽スキーコース



クロスカントリーコースを整備しており、初心者から上級者まで歩くスキーを楽しめます

▽雪のすべり台

高さ3mのすべり台で、子どもたちに大人気です



【無料貸出】

スノーシュー／そり／チューブそり

北欧の杜公園事務所 78-3300

大館能代空港 冬のイベント

第14回 空港かまくらんど

- ◆開催日 2月11日(月)
◆時間 11:00～15:00
◆会場 大館能代空港シンボルゾーン周辺



◆イベント(ターミナルビル内)

- ①餅つき大会／②ロビーコンサート(2階ロビー)／③お楽しみ抽選会(2階ロビー)／④道の駅大館能代空港『第27回大空市』(特設会場)／⑤レストラン『桃豚フェア』／⑥2階売店「ANA FESTA」企画出品／⑦絵師とらまるの似顔絵コーナー

◆イベント(屋外)

- ⑧『そりコース・ミニそりコース』／⑨大型『かまくら』の展示／⑩人気キャラクターの『雪像』展示／⑪大好評!『空港専用除雪車の展示』／⑫動物ふれあいコーナー／⑬屋台村

大館能代空港「かまくらを作る会」62-5330

光ブロードバンドの整備について

～市内全域で光ブロードバンドが利用できます～

以前は地域によってブロードバンド(高速・大容量のデータ通信)が可能な回線が整備されず、市内でも情報格差が生じていましたが、市民の皆さんの快適な生活、安全・安心な生活、地域経済の活性化を目的に、光ファイバー網の整備を進め、平成23年3月から市内全域で超高速ブロードバンドの利用が可能になっています。

次のようなサービスの利用もできます。

▽高速インターネット～大容量の情報の送受信が可能
▽IP電話～電話回線ではなく、光回線を利用した電話で、長時間電話や長距離電話がお得になります

▽映像サービス～テレビでスポーツや映画などの専門チャンネルを自分の好きな時間に楽しめます

※この他にもたくさんの利点があります

光ブロードバンドを皆さんに有効利用していただくため、次号からシリーズで詳しく紹介します

財政課電算システム班 72-5234

市民意識調査にご協力を

市では、今後のまちづくり政策や市が取組んでいる「行政評価」に活用するため、市民意識調査を行います。

調査票は、市内にお住まいの18歳以上の方から年代別に無作為に抽出し、2月上旬に送付させていただきます。調査票が届いた方は、ご回答にご協力ください。お願いします。

総合政策課政策班 62-6606

人権擁護委員の委嘱発令

市の人権擁護委員について、平成25年1月1日付で法務大臣の委嘱発令がありましたので、お知らせします。

- 【退任】木村 芳夫 氏(合川地区)
【退任】長岐 桃子 氏(鷹巣地区)
【新任】安部 貞一 氏(合川地区)
【新任】藤島 孝雄 氏(鷹巣地区)

※人権擁護委員の任期は3年です

お問い合わせ
総務課総務班
62-1111

北秋田市行政評価委員を募集します

市では、行財政運営の健全化と透明性を確保するために「行政評価」を進めていますが、市の事業などについて、市民の視点に立って評価していただく委員を募集します。

【任期】平成25年3月1日～平成26年3月31日

【募集人数】3人 ※応募者多数の場合は、男女比、世代のバランスを考慮し、審査選考します

【応募資格】(1)市内に居住する満18歳以上の者(高校生を除く)(2)行政に関心があること(3)現職の国、県、市議会議員及び国・地方公共団体職員でないこと

【応募方法】応募申込書に必要事項を記入の上、総合政策課まで申し込みください。なお、募集要項及び申込書は総合政策課または市ホームページから入手できます。

【募集期限】2月15日(金)まで ※必着

総合政策課政策班 62-6606